

平成30年4月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成30年4月23日（月）13：30～15：00

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 米倉委員 小山委員 松本委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 力丸文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ・スポーツ推進委員の委嘱について
4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第22号議案	【臨時代理】古賀市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について	H30.4.23	承認
第23号議案	【臨時代理】古賀市学校給食費補助金交付規則を廃止する規則の制定について	H30.4.23	承認
第24号議案	古賀市立小・中学校等心身障害児通学費支給規程を廃止する告示について	H30.4.23	原案可決
第25号議案	平成30年度古賀市学校評議員の委嘱について	H30.4.23	同意
第26号議案	【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について	H30.4.23	承認
第27号議案	【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会条例施行規則の制定について	H30.4.23	承認
第28号議案	【臨時代理】古賀市「日本の次世代リーダー養成塾」事業参加補助金交付規則を廃止する規則の制定について	H30.4.23	承認
第29号議案	【臨時代理】古賀市図書館協議会委員の委解職について	H30.4.23	承認
第30号議案	古賀市子ども・子育て支援庁内会議設置規程の一部を改正する訓令の制定について〈共同訓令〉	H30.4.23	原案可決

5. 協議事項

①平成30年度古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

教育部長 人事異動者の紹介（青谷部長、中村生涯学習推進課長、力丸文化課長、辻学校給食センター所長）

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告
(行事等)

- ・小中学校入学式へのご出席ありがとうございました。小中学校ともいい入学式だったのではないかと思っています。私は青柳小学校に行ったが、新入生より6年生に目がいった。微動だにせず、よい姿勢を保っていた。青柳小をスタートに立腰教育を古賀市では小中学校でしております。その成果だろうと思っています。学力の向上、体力の向上といわれますけれども、古賀独自の教育の成果ではないかなと思っています。今後大人になっていく中でプラスになると考えております。古賀東中学校にも行きましたが、非常に大きな声で校歌を歌っておいりました。11小中学校とも大きな声で校歌が歌えることは誇らしいことだと思っています。
- ・本日校長会を行い、管内教育長会、県教育長会等の情報提供、確認事項を行いました。学校も順調に動いているようです。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告をお願いします。

生涯学習推進課長 スポーツ推進委員の委嘱について報告します。この度、古賀市スポーツ推進委員のうち、3月31日をもって2年の任期満了を迎えた2名の方にさらに2年間の更新を行いました。また、新規で2名の方について委嘱しております。これにより、スポーツ推進委員は17名となりましたことを報告します。

4. 議案

石橋議長 第22号議案、【臨時代理】古賀市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 （議案朗読）

この議案は施行日が4月1日となりますので、臨時代理として提案しております。それでは、第22号議案古賀市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

説明いたします。14ページをお願いします。この規則は、市が告示などを張り付ける掲示板が市内3か所あったものを、1か所とすることから改正するものです。17ページをお願いします。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。表の右側のとおり3か所にあった掲示板を、古賀市役所前の1か所のみで改正するものです。簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いします。

石橋議長 何かご意見ありますか。承認することとします。

《第22号議案 承認》

石橋議長 第23号議案、【臨時代理】古賀市学校給食費補助金交付規則を廃止する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

限られた財源の中で選択と集中を行った結果、原則35人以下学級の継続や人的配置、空調設備を整えることを優先させて、給食費補助金を廃止することになりました。アンケート調査で高評価をいただいていた一方で、給食費補助金の交付が少子化対策として効果があるという風に考える保護者はとても少なく、9%にとどまるという結果がありましたことや、給食費の補助以外にも子育て支援を求める声が多数上がっていたということで、総合的に判断した結果、30年度からは学校給食費補助金の交付を廃止することになりましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

石橋議長 重要な事業をやっていく中での見直しになっているのではないかと思うが、その中でこの事業の廃止ということですか。みなさん、よろしいですか。なければ承認とします。

《第23号議案 承認》

石橋議長 第24号議案、古賀市立小・中学校等心身障害児通学費支給規程を廃止する告示について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

平成2年度の開始だったが、障害の有無にかかわらず、行き渋りや安全配慮等の理由で保護者が送迎している家庭が多くなっていて、デイサービスの送迎を利用して直接自宅に帰宅しないケースなど通学方法も多様化しております。また、国の制度で県や市から特別支援教育就学奨励費が支給されており、その中に通学費の費目がございますことから、通学費を上乗せして支給しているという状況から、以前は本人と保護者2名分を支給していたものを平成29年から1名分にしていたが、それでも上乗せがあるということで、本制度については、障害の有無にかかわらず、通学に支援が必要な児童生徒との公平性を鑑み、廃止したいということですか。

米倉委員 別から、通学費の支給はあっているのですね。

学校教育課長 出ています。

米倉委員 二重支給になっていたということですか。

学校教育課長 はい。

石橋議長 他にご意見ありますか。なければ議決とします。

《第24号議案 原案可決》

石橋議長 第25号議案、平成30年度古賀市学校評議員の委嘱について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 （議案朗読）

24ページ以降に今年度の学校評議員推薦書を提案しております。各学校5名以内で推薦があがっております。新規の方は古賀西小柴田さん、千鳥小学校矢野さん、花見小学校金子さん、橋本さん、舞の里小学校兼子さん、椎原さん、古賀中学校富山さん、古賀北中学校清水さん、古賀東中学校木村さん、秋山さん、大神さんです。ご審議お願いいたします。

石橋議長 学校から推薦があがってきています。ご意見ありますか。なければ同意とします。

《第25号議案 同意》

石橋議長 第26号議案、【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課課長 （議案朗読）

これまで委嘱していた舞の里小学校佐々木校長の退職に伴い、後任として古賀市社会教育委員条例第3条第1項の学校関係者というところで、青柳小学校井浦校長に委嘱するものです。

石橋議長 ご意見ありますか。なければ承認とします。

《第26号議案 承認》

石橋議長 第27号議案、【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会条例施行規則の制定について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 （議案朗読）

古賀市スポーツ推進審議会条例に基づき制定するもので、組織及び運営に関し必要な事項を定めたものでございます。第1条から第4条は規則の趣旨、会議などについて規定し、第5条では専門部会を置くと規定しております。平成30年度中に第2次古賀市スポーツ振興基本計画を策定するに当たり、規則によって市民のニーズや国県などの最新の動向などをふまえた協議を行う予定としております。

石橋議長 ご意見ありますか。なければ承認とします。

《第27号議案 承認》

石橋議長 第28号議案、【臨時代理】古賀市「日本の次世代リーダー養成塾」事業参加補助金交付規則を廃止する規則の制定について、提案をお願いしたい。

青少年育成課長 （議案朗読）

この事業は、毎年、宗像市のグローバルアリーナを会場として、高校生を対象とし、約2週間の日程で行われている日本の次世代リーダー養成塾に対する補助です。具体的には古賀市の参加人数枠を2名確保しており、参加費用12万5000円の2分の1の62,500円を補助するものです。平成20年度から開始された事業は、これまで10回募集をしましたが、参加枠2名を上回ったのは4回、6割は選考なしで参加できる状況でした。また、平成29年度は参加者が0名でした。併せて古賀市枠2名を確保するために年間30万円の負担が必要であったこと、学校に対するヒアリングを行ったところ、2週間にわたる長期間の参加が今の高校生には難しい面もあるというご意見もあり、総合的に判断した結果、平成29年度をもって事業を廃止することとしたところです。

石橋議長 対象は竟成館高等学校だけですか。市民であればいいのですか。

青少年育成課長 市に在住されているか、市内の高校に通っている方が対象です。

石橋議長 実行委員会に負担金30万円を毎年支払わなければならないということなんですね。

青少年育成課長 養成塾に参画し負担金として30万円を支出しておりました。次世代リーダー養成塾は今後も続いていきます。福岡県での募集枠もあります。各高校にはこれまでどおりアナウンスしてまいります。

石橋議長 他に何かお尋ねはありますか。なければ承認とします。

《第28号議案 承認》

石橋議長 第29号議案、【臨時代理】古賀市図書館協議会委員の委解職について、提案をお願いしたい。

文化課長 (議案朗読)

古賀東小学校橋本校長が退職されたことに伴い、後任を古賀東小学校安部校長に委嘱するものです。

石橋議長 退職されたことによるものです。よろしいですね。

《第29号議案 承認》

石橋議長 第30号議案、古賀市子ども・子育て支援庁内会議設置規程の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 この改正は、古賀市子ども・子育て支援事業計画が平成31年度を持って終了することから、これまでの各事業の取り組み状況の確認や新計画策定に向けて、更なる検討・協議を行うため、担当者等の追加などを行うものです。議案を朗読します。

(議案朗読)

それでは、49ページをご覧ください。参考資料の新旧対照条文で説明いたします。左側中段の別表1については、庁内会議のメンバーを規定しており、福祉課長、隣保館長を追加するものです。ちなみに教育部からは記載は省略されていますが、学校教育課長、生涯学習推進課長、青少年育成課長で、変更ありません。また、新旧対照条文の左側上段で、検討部会のメンバーを係長級の職員と規定し、下段別表第2のとおりとしております。ちなみに教育部は学校教育課学事係・指導係、生涯学習推進課社会教育振興係、青少年育成課青少年育成係となっております。説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

石橋議長 お尋ねありますか。なければ議決とします。

《第30号議案 原案可決》

5. 協議事項

石橋議長 平成30年度古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について、提案ください。

教育総務課長 平成30年度の教育委員会関係の各種委員についてですが、51ページをお願いいたします。基本的に任期がきていない委員については継続と考えております。今回ご協議いただくのは、太い四角で囲んだ部分です。8月以降になります。古賀市青少年問題協議会委員で、任期は2年で1名。古賀市青少年育成市民会議推進委員で、任期が2年で

1名。古賀市社会「同和」教育推進協議会理事で、任期が1年で2名。古賀市人権尊重推進委員会推進委員で、任期が1年で1名。10月以降になりますが、古賀市民生委員推薦会委員で、任期が3年で1名。学校人権教育研究協議会顧問で、任期が1年で1名。となります。それぞれ選任をお願いしたいと思います。

石橋議長 事務局案があればお願いします。

教育総務課長 事務局案としましては、8月以降になりますが、古賀市青少年問題協議会委員については、松本委員。古賀市青少年育成市民会議推進委員については、小山委員。古賀市社会「同和」教育推進協議会理事については、石橋委員と大賀委員。古賀市人権尊重推進委員会推進委員については、米倉委員。10月以降になりますが、古賀市民生委員推薦会委員については、松本委員。学校人権教育研究協議会顧問については、大賀委員。以上のようにお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

石橋議長 変わるのには民生委員推薦会委員だけですね。松本委員よろしいですか。

松本委員 はい。

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課

- ・教育総務課から4件報告です。52ページをご覧ください。平成30年度の教育委員会の職員名を記載した組織機構図です。ご参照いただけたらと思います。
- ・53ページをご覧ください。平成30年度学校施設整備の主たる工事等について、4月19日現在で報告します。まず、今後、段階的に小中学校の普通教室等に空調設備を設置するための設計委託、今年度は小学校4校分の設計委託を予定しており、現在その発注準備をしております。また、今年度の小中学校における工事の主なもの、小学校では花見小学校教室間仕切工事や小野小学校防水工事など行います。ただ、小野小学校排水設備改修工事は、国庫補助事業として補助金をもらって施工の予定でしたが、4月の補助金の1次内示にて採択されなかったことから、予定していた夏休み工事は難しくなりました。次は7月～8月に2次内示が例年行われますのでそこで採択されるかを待つこととしています。千鳥小学校樹木伐採工事と古賀北中学校樹木伐採工事については、場所が千鳥小と古賀北中の境の樹木の伐採であり、それぞれ樹木が大きくなり、側溝や擁壁にダメージを与える恐れがあるので、伐採するものです。
- ・3件目は学校閉庁日の取り組みについてです。A4の別紙、学校閉庁日の取組について、をご覧ください。平成29年12月26日付けで出された文部科学省の学校における働き方改革に関する緊急対策に基づき、福岡教育委員会でも平成30年3月29日に教職員の働き方改革取組指針が策定されました。その一環として古賀市教育委員会では、教職員の年次休暇等の取得を促すことで、教職員の健康増進を図ることを目的として、30年度か

ら別紙のとおり学校閉庁日を設定することとしましたので、お知らせします。学校閉庁日は毎年8月13日～15日の3日間。この日は、学校に日直等の勤務者をおかず、原則として児童生徒は登校しない。学校施設を開放しないなどの対応とします。また、事前周知に努め、保護者、その他関係者のご理解・ご協力を求めることとしたいと思えます。

- ・古賀市学校施設長寿命化計画の本編と概要版を配布しております。以前の教育委員会で説明しているものです。1点だけ、空調関係のものが以前は推進していくという記載にしておりましたが、今回エアコンが予算化されましたので、段階的に整備を進めていくという記載に変更しております。

石橋議長 何かお尋ねになりたいことはありませんか。学校閉庁日については、今まで13日、14日、15日は勤務日なので誰かいたということですよ。

教育総務課長 今まで勤務日なので、日直がいました。今回は年休を取得してもらい、日直もいないことになります。

教育長 公務員は年末年始しか休みがないので、13日、14日、15日は出勤日です。学校では長期休業中は子どもが登校せず、職員だけの勤務になるので、これまでは必ず日直勤務を春季、夏季、冬季に決めており、中学校においては、部活動をしなくてもかまわないということにしていました。県の指針も出ましたし、国の方向性もありますから、学校には教職員はおらず、部活動も禁止としております。何か特別なことがあれば、市役所の職員は勤務しておりますので、学校教育課、教育総務課で対応していくことになります。13日、14日、15日は、糟屋区は統一をしております。

ウ、学校教育課

- ・昨年度の生徒指導上の諸問題に関する実態調査について、お示ししております。昨年度とあまり大きく変わりはないですが、今後もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を配置しておりますことから、関係機関とも十分に連携していじめの未然防止、不登校対策、対応等に十分に取組んでいきたいと考えております。
- ・適応指導教室の入級卒業生が3名おり、進路状況は記載のとおりです。

松本委員 いじめが増えているのはなぜですか。

学校教育課長 いじめの定義が変わりまして、ひやかしやからかい等も相手に心身の苦痛を与えればそれはいじめであるということで、各学校にしっかりと認知をして報告するよう指導しております。

松本委員 もう一つ、不登校です。中学校は小学校から引きずってくる感じですか。

学校教育課長 中学校は過去数年、増えてはなく、減っている状況です。家庭的な背景や親子関係の問題等もあり、たくさん減らすことはできていないのですが、新規で生じる不登校はここ数年少なくなってきた状況です。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (6月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 6月定例教育委員会は6月27日13時30分からとする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時00分閉会した。